

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

平成26年2月13日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 樋田 豊次郎

1 入札に関する事項

(1)件名	情報教育システム用パソコン等納入設置および賃貸借
(2)物品名および数量	別途配付の仕様書のとおり
(3)設置場所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学内の大学が指定する場所
(4)賃貸借期間	平成26年5月1日から平成31年4月30日まで
(5)入札参加要件	<p>ア 秋田市内に本社を有していること、又は秋田市内に本市と契約を締結できる支店、営業所等を有していること。</p> <p>イ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程を遵守できること。</p> <p>ウ 過去5年間に市、県、国（公社、公団および独立行政法人を含む）、地方公共団体又は大学と同種類の契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること。（納入のみは不可。ネットワークおよびActiveDirectoryの設計・設定作業を行っていること。）</p> <p>エ 租税に滞納がないこと。</p> <p>オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>カ 銀行取引停止等の事実があるなど経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>キ 本件に係る物品の納入・設置、賃貸借契約を行えること（本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可。）</p> <p>ク 集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体又は当該団体と密接な関係を有する者でないこと。</p>
(6)仕様書の配布と入札参加申し込み	
期 間	平成26年2月13日(木)から平成26年2月20日(木)まで (※土曜、日曜を除く、午前9時から午後5時まで)
場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局企画・評価室

(7) 指名(非指名)通知	平成26年2月21日(金)にFAXで通知予定
(8) 入札	
日 時	平成26年2月27日(木) 午前11時
場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局大会議室(事務局向かい)
入札保証金	免除
(9) 契約日	平成26年3月5日(水)(予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望するかたは、次に掲げる書類(以下「申込書」といいます。)を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

(イ) 営業経歴書(様式2)

(ウ) 賃貸借業者との関係を示す契約書(覚書等)の写し

※入札参加希望者が賃貸借できない場合に提出してください。あらかじめ賃貸借契約の可能な業者と契約(覚書等)を締結し、リース料率の部分を伏せた写しとします。

イ アの(ア)および(イ)の様式は、大学ホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

エ 本入札に関して質疑がある場合は、申込書等の提出に併せ、質問状(様式自由)を2月24日(月)正午(厳守)までにメールにて提出してください。質問状についての回答は、入札参加申込者すべてに対し、随時、入札参加申込み書の担当者メールアドレスに送付します。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規定および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書には、賃貸借期間となる60か月分の合計金額を記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 契約に関する事項

- (1) 公立大学法人秋田公立美術大学と納入業者間で契約書を締結します。
- (2) 契約期間は、契約締結の日から平成31年4月30日までとします。
ただし、予算の範囲内で当該契約を変更することがあります。
- (3) 賃貸借期間は平成31年4月30日までとします。
- (4) 契約締結後から平成26年4月30日までは、本仕様書の賃貸借物品の準備期間とします。
- (5) 賃貸借料は、月毎に前月分を支払うものとします。
- (6) 賃借料がすべて支払われた後、借入物品のソフトのライセンスのすべておよびハードウェアの一部（賃借料終了後に協議）を本学に無償で譲渡するものとする。

4 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局企画・評価室

電 話 018-888-8478

FAX 018-888-8101

E-mail kikaku@akibi.ac.jp